随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和5年度八代河川国道事務所管內不動産鑑定評価業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 宗 琢万 八代市萩原町1-708-2
契約締結日	令和 5年 4月17日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社ARIAKE 熊本県熊本市南区幸田2丁目7番1号
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥4, 305, 400-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥4,305,400-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

- 1. 件 名 令和5年度八代河川国道管内不動産鑑定評価業務
- 2. 履 行 場 所 八代河川国道事務所管内
- 3. 随意契約の相手方 名 称:株式会社 ARIAKE

住 所:熊本県熊本市南区幸田2丁目7番1号

電 話:096-381-4000

4. 随意契約適用法令

会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号

- 5. 当該工事(業務)の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該工事(業務)の目的

国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準及び同訓令の運用方針に定めるところにより適正な補償を行うための基礎資料として、九州地方整備局用地事務取扱細則第9条の規定により土地の鑑定評価を得るものである。

2) 工事(業務)の内容

当該業務は、八代河川国道事務所が河川事業及び道路事業に必要な土地の取得価格の算定を行うにあたり、算定価格の妥当性を検証するうえでの参考資料として不動産の鑑定及びこれに付随する関係書類の作成等を行うものである。

3) 随意契約に付する理由

本業務は、企画競争の実施についての通達に基づき企画提案書を公募したところ一社のみの応募あり競争参加資格を審査した結果、資格を有していた。また、提出された企画提案書の内容を審査したところ全般的に優れていた。このため、本業務は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、㈱ARIAKEと随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

用地第二課長